

行政視察報告

(島根原子力発電対策調査特別委員会)

<視察目的>

原発再稼働への取り組み、自治体の避難計画・地域防災計画及びエネルギーのベストミックスの取り組みを視察し、安来市の原発対策の一助とするため。

<視察概要一覧>

| 視察月日 | 視察先・視察施設 | 視察内容 |
|------|---|---|
| 8月7日 | 鹿児島県原子力 防災センター | <ul style="list-style-type: none">・鹿児島原子力防災センターの機能と、改築による機能強化について。・鹿児島県原子力防災アプリの機能と運用状況等について。 |
| 8月8日 | 長島風力発電所 | <ul style="list-style-type: none">・九州電力管内におけるエネルギーベストミックスの状況について。・建設にかかる手続き（環境影響評価等）、工事の実態、地元住民への説明状況等について。 |
| | 九州電力株式会社 川内原子力発電所 | <ul style="list-style-type: none">・再稼働までの経過について。・東日本大震災後の新規規制基準への対応について。・訓練の実施状況について。・稼働延長への取り組み及び、3号機の状況について。 |
| 8月9日 | 薩摩川内市役所 ※台風6号により薩摩川内市役所に災害対策本部設置され、職員対応不可能とのことで行政視察受入辞退となった。 | <ul style="list-style-type: none">・川内原子力発電所に関する市、市議会としての関わり、対応等について。・住民の安全確保（避難対策等）について。・市内の風力発電に関する市議会としての対応等について |

<視察概要報告>

1. 鹿児島県原子力防災センター

◆対応者

鹿児島県危機管理防災局職員・原子力規制庁川内原子力規制事務所職員

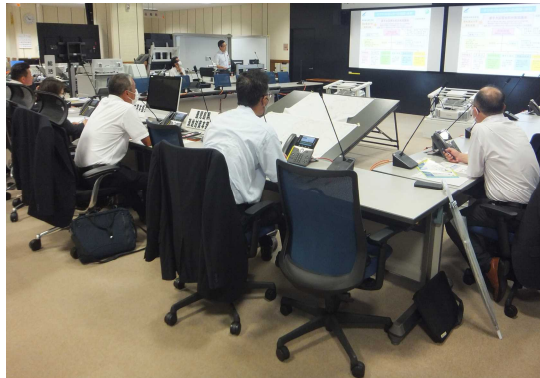
◆所在地

鹿児島県薩摩川内市神田町 1-3

◆説明概要

鹿児島県原子力防災センターの機能、改修内容、原子力防災アプリについて

<<鹿児島県原子力防災センター>>



◆考 察

○三島 静夫 委員長

島根県の原子力防災センターと比較して、ソフト面では遜色のない体制であったが、ハード面において5階建てであったり、何点かの不備や災害時対策について改修や新設の必要があり、視察時は増築工事中であった。施設整備について疑問を感じる場所があったが、このたびの視察の趣旨と異なることから質問等は最少限行った。

鹿児島県における原子力防災で強く印象に残っているのは、鹿児島県原子力防災アプリを作成されたことである。これは、対応機関の統一した情報共有ができるばかりでなく、有事の際の適切な避難誘導ができ、避難路の損害に対応して指示を出すことができる。ただし、渋滞などの情報には対応できないようである。このアプリは開発費8億円、維持費6千万円と高額であるが、登録者数が伸び悩んでいるとのことであった。その原因は調査中とのことであったが、島根県においても島根県らしい原子力防災アプリの開発の有用性を強く感じるものであった。

○清水 保生 副委員長

施設概要の説明を受けた後、施設内設備を視察した。

【施設概要】

地下1階、地上5階建。

地下 発電機用燃料タンク

1階 除染室、原子力防災対策車、放射線モニタリング車

2階 機能班ブース、関係機関連絡室、川内原子力規制事務所等

3階 全体会議室、機能班ブース、緊急時モニタリングセンター（EメートルC）

4階 県現地災害対策本部、関係市町ブース、機能班ブース

5階 非常用ディーゼル発電機、無停電電源装置（UPS）

- ・陽圧化装置 フィルターシステム、吸排気装置完備
- ・放射線量モニタリングシステム センサー、モニターの設置
- ・非常用電源 ディーゼル発電機、配電盤

鹿児島県原子力防災センターの2階には、原子力規制庁川内原子力規制事務所が設置されている。この事務所は、平成24年(2012年)9月、国の原子力規制委員会の発足に伴い設置された。主な業務は、原子力規制検査業務、原子力災害対策業務、放射性物質・放射線の監視及び測定関連業務、広聴・広報業務である。業務体制は、所長(統括原子力運転検査官)1名、副所長(原子力運転検査官、原子力防災専門官)1名、原子力運転検査官2名、上席放射線防災専門官(原子力防災専門官)2名、原子力防災専門官1名、核物質防護対策官1名、事務補佐員1名の9人体制である。

視察時放射線防護用カーテン、本棟の改修とともに、本棟西側に新棟(6階建)が増設中であり、3階と5階が渡り廊下で接続され、一つの建物としての利用が計画されている。

本棟の改修工事の概要は、本部長室等の設置、女性用仮眠室(トイレ、シャワー付)の設置、トイレの洋式化、鉛カーテンの設置(注1)、防水壁・防水扉の設置等であり、増設新棟では、プレスルームの設置、徐染室・食事・休憩室の拡充、男性用仮眠室の設置、倉庫の拡充等が図られている。

施設的には国のガイドラインに即した改修等により新しくなり、使い易くなると感じた。改築事業費は予算ベースで約5億8千万円、内本部長室等設置6千万円、浸水対策9千4百万円、鉛カーテン1億2千万円等である。放射線漏れ等万一の際に備えた鉛カーテンについては、使用頻度や費用面からは、そこまで整備する必要があるのか疑問に感じた。

また、施設周辺には参集者用の駐車場が少なく、有事の際には、近隣の県有施設等の駐車場を臨時的に使用することであるが、運用面での不安を感じた。

【鹿児島県原子力防災アプリについて】

原子力災害時住民避難支援・円滑化システムが集約した原子力災害時における避難情報等をスマートフォンで閲覧することのできるアプリで、開発費8億円(全額国費)をかけ、令和4年(2022年)4月1日から運用開始されている。

当該アプリでは、自治体からの避難に関するお知らせの受信、最寄りのモニタリングポストの空間放射線量の確認、避難経路の検索等ができ、避難所などでは事前にアプリに登録した情報をもとにQRコードを使った素早い受付登録ができるようになる。

現時点では、川内原子力発電所のUPZ(注2)内200,000人のうち6,800人程度の登録しかなく、今後の普及啓発が大きな課題となっている。

スマートフォンを使い慣れていない世代等には必ずしも使い勝手が良いとは

思わないが、今後登録者が増えれば有事の際の便利ツールになると思われる。莫大なお金をかけて作ったシステムであり、今後このシステムを安価で全国的に拡大していければ、更に有効なツールになると感じた。

※（注1）鉛カーテンとは、建物外部から放射線が屋内に入ってくることを防ぐ、放射線防護用のカーテンのこと。

※（注2）UPZ (Urgent Protective Action Zone) とは、原子力発電所から約5キロから30キロメートル圏で、原子力災害時に放射線被ばくによる影響のリスクを最小限に抑えるため、屋内退避、避難、一時移転及び飲食物の摂取制限などの緊急防護措置を行う区域のこと。

○原瀬 清正 委員

原子力災害時の現地対応拠点として、想定している事故発生地点（九州電力株式会社川内原子力発電所）から約11キロメートル離れたオフサイトセンターの機能について理解を深めるために訪問し説明いただいた。

事故が発生した際に国や鹿児島県、各自治体の対策関係者が集まり情報収集や指示を行う場所である本オフサイトセンターは平成14年(2002年)3月に設立され、令和3年(2021年)から増改築が国からの補助金で進められており、完成は本年令和5年(2023年)とのことであった。視察時は工事中であったが、改修の目的としてはスペース拡張が主で、男性用と女性用の仮眠室とシャワー室の設置、プレスルーム（報道関係者用）などを新たに設けられ、国と県の人員200人が配置可能で、現状で水と非常食は3,000食が保管されているとのことであった。

また、センターの建物自体に窓が多く明るくなるような設計となっていたため、窓部分に災害発生時の対応策として鉛製のパーテーションも購入設置されていたが、1枚当たりの単価も高いうえにかなりの重量もあるとのことをお話を伺い、余談とはなるが、一部だけをパーテーションとして主にはコンクリート壁とされたほうがコスト面と安全性、取り付けるときの手間も省力できたのではないかと思った。

防災アプリの機能についても説明いただき、災害時の最新情報やより詳細な避難情報の確認ができるなど便利なアイテムであるにも関わらず、登録者数が6,800人程度しかいないとのことであったので、ぜひ県民の皆さんのアプリ登録者数が増えることを願いたい。

○福井 加代子 委員

九州電力川内原子力発電所から 11 キロメートル離れた地点にあり、原子力施設の過酷事故時に拠点となる施設。鉄筋コンクリート 5 階建ての既存建物の隣地に 6 階建ての新棟が令和 5 年(2023 年)完成予定。

既存建物になかった仮眠室やシャワー室、素晴らしい女性専用のシャワー室、除染室の拡充など色々、設備が整っていた。国の原子力災害対策事業補助金で整備されたと伺った。鉛カーテン(1億8千万円)など素晴らしい設備であったが、使用されないことを祈るのみであった。

○内田 卓実 委員

九州電力川内原子力発電所から 11 キロメートル離れた地点にあり、原子力施設の過酷事故時に前線拠点となる施設であり、鉄筋コンクリート 5 階建て、既存施設の隣りに 6 階建ての新棟を建て、既存施設に無かった 70 人収容の仮眠室やシャワー室、記者室などを設けて対処機能を高めている。

国の原子力災害対策事業補助金で整備し、原子力災害が発生した際に国や自治体関係者が集まり、情報収集や住民避難指示などにあたる。

原子力災害に備えるとして、原子力災害時住民避難支援、円滑化システムが集約した原子力災害時における避難情報などを閲覧することができるアプリを導入し、避難に関する情報、空間放射線量、どこでもすぐに避難経路を確認、アプリに登録した情報を使い避難所での受付名簿への記入不要などと、原子力災害時に正確な情報をアプリ経由で知らせることができ、情報を共有出来ることなどにすばらしいアプリであると感じた。

緊急時に様々な情報が飛び交い、避難経路等が混乱しないようにと正確な情報を伝達する優れたものであり、電波が届くことが条件であるが、どこにいてもすぐに正確な情報が入るものと考えていくことが必要であると思った。

2. 長島風力発電所

◆対応者

長島ウインドヒル株式会社社員

◆所在地

鹿児島県出水郡長島町川床 1 1 4 1 番地 5

◆発電事業会社

長島ウインドヒル株式会社（九電みらいエナジー（株）・九州電力（株）・（株）九電工の共同出資会社）

◆施設概要

- ・ 発電機：三菱重工業 MWT92/2.4
- ・ 発電量：一基当たり 2,40 キロワット（以降、kW と記す。）
- ・ 発電所出力：50,400kW
- ・ 発電機数：21 基
- ・ 年間合計発電量：約 100,000,000kW アワー
- ・ 年間二酸化炭素削減量：約 40,000 トン
- ・ 工事着工年月：平成 17 年（2005 年）10 月
- ・ 完成・運転開始年月：平成 20 年（2008 年）10 月

◆長島町概要

面積 116.18 平方キロメートル 総人口 9,136 人（2023 年 9 月 1 日推計人口）

◆説明概要

- ・ 建設の経緯、施設概要等について

《長島風力発電所》



◆考 察

○三島 静夫 委員長

本特別委員会では、島根原子力発電所2号機の再稼働許可申請の容認を行った際に、今後の原子力防災を進めて行く中において、再生可能エネルギーの取り組みの推進を訴えた。

本市においても民間企業による風力発電事業の計画が進む中、今回の視察先の近隣に風力発電所があり視察を行った。

長島風力発電所は発電量が本市で民間企業が建設予定ものの半分の規模の風車ではあるが、台風の接近で強い風の中にあって高速で回転している割には、ブレード（羽根）の風切音はさほど感じられなかった。風が強いため、かえって風音が強かったせいなのかもしれないが、眼下には住宅や畜産を営む牛舎もあり、この規模ならば問題ないのではと感じた。

しかし、本市での計画地については、長島風力発電所が位置するような海沿いではなく、水源のある山間部であるため、異なる問題が発生する可能性があるとも感じた。

○清水 保生 副委員長

長島町の中央部の山間部（標高200メートル～400メートル）に配置された風力発電機の現場を視察した。

平成16年(2004年)12月、風力発電を行う事業会社「長島ウインドヒル株式会社」として、九州電力株式会社と株式会社九電工の共同出資により設立された。

出力2,400kWの風力発電機を21基設置し、総出力50,400kWとする計画で、平成17年(2005年)10月より建設工事が始まり、平成20年(2008年)10月1日に操業開始となっている。

風車は3枚翼（羽根）で、風速が毎秒3.5メートルで発電開始、毎秒12.5メートル以上で定格出力2,400kWでの運転が可能。強風時（毎秒25メートル以上）で発電停止、更に毎秒28メートル以上となった場合は風下に向きを変える。

【風車の主な仕様】

種類 水平軸プロペラ式変翼型風車

翼（ブレード） 翼長 44.7 メートル、ロータ直径 92.0 メートル

タワー ハブ高 70 メートル

発電機 型式 巻線型誘導発電機＋ I G B T コンバータ

【建設工事の概要】

- ①風車基礎工事 風車本体の荷重を支える基礎部は、鉄筋コンクリート製で正八角形（14 メートル）のマット型基礎。
- ②タワー輸送 パーツ毎に工場で輸送に適した大きさに分割して製作後、長島まで海上輸送し、建設地点に近い指江港や小浜港から陸揚げ。
- ③ブレード輸送 港から山間部の風車敷地までの輸送は特殊なトレーラーを使用し、一般車両の少ない深夜から早朝にかけて、延べ 160 日間に及んだ。
- ④ナセル（注 3）吊上げ 山間部で大型油圧クレーンを使用して地上から高さ 70 メートルの上空で組み立て。狭い敷地内での高所作業は、クレーン操作と上空で待機する作業者との連携により慎重におこなった。
- ⑤ブレード吊上げ 上空での作業が少ない 3 翼地組み方式と、狭い場所でも保安林伐採が少なく、風など作業環境急変時に優位な一本翼吊り方式の 2 種類で行った。
- ⑥完了 ブレード 3 枚を取り付けて完了。合計 21 基の風車据付が完了するまで、着工から約 3 年間の工事期間を費やす。

※（注 3） ナセルとは風車のタワーの上にある、先端にプロペラ（ブレード）がついている箱形状のもので、その中に発電機や増速機、変圧器といった発電に重要な機器が収納されている。

風車の近くで説明をうけた。数基の風車が発電していたが、風切音はあるものの、さほど気になるほどでもなかった。500 メートルほど先に畜舎もあったが、風車建設稼働により家畜に何らかの影響があったというような事象は無いとのことであった。

当該風車建設当時は、風力発電機は環境影響評価法の対象外であり、地元説明会は何度か行ったが、特に反対運動等は無かったとのことである。

風車建設地は、四方を海に囲まれ「風の岬」と呼ばれる風光明媚な場所であり、長島町などにより環境整備もされており、ちょっとした観光地的な雰囲気であった。風車建設に際しては、既存の山道の拡幅などはされているが、自然

破壊というような状況は感じられなかった。

風力という貴重な自然エネルギーの有効活用を推進し、Co2等の温室効果ガスの低減に積極的に取り組まれている。安来市でも市民の理解のもとで、このような自然エネルギーの活用が図ることができれば地域の活性化にも繋がるのではないかと感じた次第である。

○原瀬 清正 委員

長島町は面積116.18平方キロメートルで本市の約4分の1、人口も約9,200人と本市の約約4分の1で、長島本島と九州本島は橋でつながっており、年間を通じて安定的な風が吹く「風の岬」と呼ばれる町である。その長島本島の丘に出力2,400kW、高さ116メートルの風力発電機が21基設置されており、今回は風力発電機が設置されている現地の近くにある公園展望所にて長島ウィンドヒル株式会社の石崎所長・宮原副所長より概要説明とお話を伺った。

本市にジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（東京都）が建設を計画している風力発電機と比較すると、出力は約2分の1、高さは約3分の2のサイズで、現状においては国内最大級といわれている風力発電機の設置稼働ではある。測定はしていないが、稼働中のブレード（羽根）が風を切る音は騒音といわれるようなレベルではなく、低重音や振動のようなものは感じなかった。

運転開始は平成20年（2008年）とのことだったので発電機の耐用年数が20年と言われていることから、20年超以降についてはどうされるのか伺ったところ、保守点検、部品交換もしているので十分稼働できる状態にあるが、まだ継続稼働させるかどうかは明確ではなく、検討中とのことであった。

クリーンな発電は益々重要視されることは間違いないが、長島町は風量も充分にあり急傾斜でもなく発電機立地としては適しているのかもしれないが、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が本市内で計画している予定地が適しているのか否かについては、やはり疑念を持った。

○福井 加代子 委員

長島風力発電所は九州で最大規模の風力発電所であり、九州電力株式会社が進める新エネルギー利用推進の一翼を担う。

このほか、長島町では、メガソーラーの総事業費である約7億1560万円を

同町の運営する「夢追いふるさと長島景観基金」から拠出。長島町の町営風力発電設備は稼働当初から「地産地消」を実現し、発電電力は自営線を使って宿泊施設や温泉センター、文化ホールなどで利用し、余剰分は九州電力に売電しているとのことであった。その後、次々と民間事業者が風力発電に参入。最大規模となったのが長島風力発電所である。

現在、同町で稼働している風力発電設備は28基で総出力58.78メガワット（以降、MWと記載（注4））に達している。

現地視察で伺った「毎床風車公園展望所」からは、大きな風車を間近に見ることが出来、長島の放牧場の風景、海、対岸の九州本島などの景色を眺めることが出来る。とても素晴らしい景色であり、住民とのトラブルもなく、自然に受け入れられているのが素晴らしいと思った。

※（注4）MWとはMega Wattの略。1MWは1,000kW。

○内田 卓実 委員

鹿児島県長島町において、九電みらいエナジー株式会社、九州電力株式会社、株式会社九電工の共同出資会社として長島ウインドヒル株式会社が設立し、一基当たりの発電量2,400kW、発電所出力50,400kW、発電機数21基、平成17年(2005年)に着工し、平成20年(2008年)に据付、試運転を完了、同年10月に運転を開始している。

長嶋本島の中心の丘陵部に建てられているが、長島は四方を海に囲まれ「風の岬」とも呼ばれるほど年間を通じて安定的な風が吹く、風量発電には恵まれた場所でありました。車で行くことができる場所に風車公園展望所が設けられ、素晴らしい景色を眺めることができ、ここの風景は長島八景に選定されているとのことである。

展望所から周辺を見渡すと近くに民家、牛舎などがあります。風車が風を切る音がするがそこまで大きい音には感じられない程度で、自然と風車が一体となった雰囲気ですばらしい展望台であった。

建設に至るまでの過程から今までの間に地域の住民の方々から反対意見や苦情などなかったかの質問に、全くありませんの回答があり、九州最大規模の風力発電所がなぜこの長島町に誕生したのかよく分かった。

○永田 巳好 議長

長島風力発電所は、平成 17 年(2005 年)に着工、平成 20 年(2008 年)年に据付と試運転を完了し同年 10 月に運転を開始、稼働から 15 年が経過しようとしている。建設開始から現在に至るまでの間、地域住民から反対意見などは無いとのことであり、当時風力発電所は環境影響評価の対象でなかったが、騒音などの環境問題、景観への影響などについて、住民に十分理解を得た上で、建設稼働されているということを伺い知ることができた。

この風力発電所のある長島町は、四方を海に囲まれ、年間を通じて風が吹く場所であることから、風力発電所の設置には好適地であると考えられ、事業者もこの地を選定したものとする。

風力発電機数機にほど近い場所に「風車公園展望所」が開設されており、そこからはほど近い場所に民家や牛舎などを見ることができる。折からの台風による強風で、風車が風を切る大きな音が聞こえたが、感覚的には想像していたほど大きくは感じられないものであった。

3. 九州電力株式会社 川内原子力発電所

◆対応者

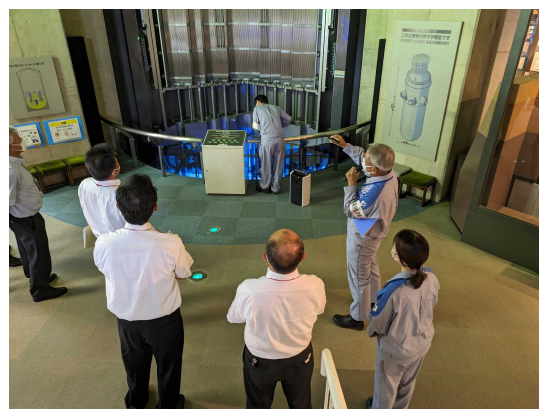
九州電力株式会社川内原子力発電所職員、
九州電力株式会社川内原子力総合事務所職員

◆原子力発電所の概要

| | |
|-------|--|
| 位 置 | 1 号 機：鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山 1765 番地 3 2 号 機：同上 3号機計画地：鹿児島県薩摩川内市久見崎町及び寄田町 |
| 原子炉形式 | 加圧水型軽水炉（PWR） ※3号機は改良型加圧水型軽水炉 |

| 号機 | 定格電気出力 (万 kw) | 営業運転開始年月 | 現状 |
|-----|------------------|--------------------------|------|
| 1号機 | 89.0 | 昭和 59 年(1984 年) 7 月 4 日 | 再稼動中 |
| 2号機 | 89.0 | 昭和 60 年(1985 年)11 月 28 日 | 再稼動中 |
| 3号機 | 159.0 | 当初予定 平成 31 年度(2019 年度) | 計画中 |

《川内原子力発電所》



◆考 察

○三島 静夫 委員長

この原子力発電所は、島根原子力発電所とはタイプの異なる加圧水型軽水炉ではある。また、すでに再稼働していることから、国の定めた新規規制基準に適合していると認められたものであって、防災対策などの完成形として島根原子力発電所が目指すものであり、一昨年(2019年)の11月に島根原子力発電所に対しておこなった視察時に進められていた整備の完成形を知ることができた。

ここでは、国の基準規制は一律ではなく、それぞれの原子力発電所に対しての基準を決めていることも理解することができた。そして、新規規制基準に適合しても、新たな知見を基に、より安全な施設整備に取り組んでおられることはたいへん評価できた。

今後の運転期間延長に係る申請へ向けた取り組みについてもご説明いただいたが、再稼働する島根原子力発電所2号機も6年後にはこの問題に向かわなければならぬと考えられるため、原子力発電所の運転期間延長への取り組み方の参考となった。

○清水 保生 副委員長

発電所の概要、安全対策の実施状況、運転期間延長認可に係る申請等について説明を受けた。その後、展示館において、原子炉模型及び格納容器カットモデル等を見学した。

【発電所の概要】

敷地面積 145 万平方メートル

原子炉型式は加圧水型軽水炉 (PWR)

1号機 電気出力 89 万 kW、熱出力 266 万 kW

運転開始 昭和 59 年(1984 年)7 月 4 日

2号機 電気出力 89 万 kW、熱出力 266 万 kW

運転開始 昭和 60 年(1985 年) 11 月 28 日

1号機、2号機ともに、平成 27 年度(2015 年度)から再稼働しており、数度の定期点検期間を挟んで現在稼働中。

沸騰水型軽水炉 (BWR) は、原子炉圧力容器で発生させた蒸気でタービ

ンを回して発電するが、加圧水型軽水炉は、原子炉圧力容器で作った高温高圧の水により、蒸気発生器内で蒸気を発生させ、タービンを回して発電する。沸騰水型と比較すると建屋は少しコンパクトに感じた。

【主な安全対策】

- ・地震想定の見直し 基準地振動は、発電所周辺の活断層から想定される地震動と、震源と活断層の関連付けが難しい過去の地震動の両方を考慮。
- ・火災防護対策の強化 ハロン消火設備、耐火隔壁の設置、防火帯（20メートル）の設置。
- ・津波の想定見直し、防水対策の強化 津波の最大遡上高さを海拔6メートル（マグニチュード9.1）程度と想定、発電所の主要施設は海拔13メートル以上に配置。防護壁（海拔15メートル）の設置。
- ・竜巻対策 最大風速100メートル/秒の竜巻を想定した対策の実施。屋外タンク竜巻防護ネット、車両等固縛装置、タンクローリー車庫を設置。
- ・冷却手段の多様化 常設電動注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ、可搬型電動低圧注入ポンプ等を設置。原子炉を冷却する既設のポンプが使用できない場合の対策として、冷却水を供給する。
- ・電源供給手段の多様化 大容量空冷式発電機、直流電源用発電機、燃料油貯蔵タンク増設、環境放射線想定装置の電源強化。
- ・人員配置・実働訓練 勤務時間外や休日（夜間）でも重大事故に迅速確実に対応できる体制の整備（1班52名＋特重施設要員の宿直体制）。安全対策等に係る個別訓練と個別訓練を連携して実施する総合訓練を継続的に実施。専属消防班の設置。

【特定重大事故等対処施設】

故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設。

1号機は令和2年(2020年)11月11日に、2号機は同年12月16日にそれぞれ国の最終使用前検査に合格し運用を開始している。

特定重大事故等対処施設としては、原子炉への注水設備、原子炉格納容器へのスプレイによる冷却・減圧設備、フィルタベント（注5）による放射性物質の低減がある。

【更なる安全性・信頼性向上への取組】

- ・緊急時対策棟の設置 従来の緊急時対策室が手狭であったため、新たに緊急時対策棟（指揮所）を設け、従来の緊急時対策室は休憩室とし、連絡通路でつないだ。
- ・廃棄物搬出設備の設置 工事に伴い発生する雑个体廃棄物を新設。圧縮固化処理棟には雑个体廃棄物の圧縮減容装置及びモルタル充填装置を設置し、个体廃棄物搬出検査棟にて搬出検査を行う。（令和7年(2025年)度完成予定）
- ・受電系統の変更 所外から受電する回線数を、現行の3回線から6回線に増強し、特高開閉所の更新を行う。（令和5年度(2023年)度回線増強完了予定）

【運転期間延長認可に係る申請】

- ・令和4年(2022年)10月12日、以下の書類で構成される「運転期間延長認可申請書を提出」
 1. 特別点検結果、2. 劣化状況評価結果、3. 施設管理方針
- ・同じく、以下の書類で構成される「原子炉施設保安規定変更認可申請書」を提出
 1. 高経年化技術評価書、2. 長期施設管理方針

島根原子力発電所同様、安全対策は十分であると感じた。また、当該発電所は稼働中につき、従業員、作業員等いきいきとした活気を感じた。島根原子力発電所も、出来るだけ早期に検査をクリアし、再稼働することが好ましいと実感した。

※（注5） フィルタベントとは、原子力発電所の安全対策設備の一つ。原子炉格納容器の破損を防止するために、格納容器内の圧力を低減させる際、万一、炉心損傷等が発生した場合であっても、フィルターを介して蒸気を大気中に放出することにより、放射性物質の放出量を大幅に抑制する設備。

○原瀬 清正 委員

展示館にてまず発電所の概要、安全対策の実施状況、運転期間延長認可申請について説明頂いた後、原子力発電所内の安全対策をバスで移動しながら視察し説明をうけた。

中国電力島根原子力発電所の原子炉は、核分裂によって発生した熱エネルギー

一を使って蒸気をつくり、蒸気ので発電用のタービンを回して電をつくる沸騰水型炉（BWR）の採用であるが、川内原子力発電所では原子炉の中につくった高温高压の水を蒸気発生器に送り、原子炉内の水とは別の水を沸騰させて蒸気をつくり、その蒸気ので発電用のタービンを回して電をつくる加圧水型炉（PWR）を採用されており、大きな円筒型の炉が並んでいた。

1、2号機は運転中であり、安全対策の中でも特に、竜巻の発生に備えるための防護対策が強化されているように思ったが、地震や津波などの自然災害への対策、炉の冷却などの事故進展防止対策、事故拡大防止対策などの安全確保に備えていると説明を受けた通り、ハードルの高い規制・基準に準じた対応をされていた。また、津波の最大遡上高は海拔約6メートルと想定されており、島根原子力発電所を含めた他県の原子力発電所に比べて、その想定高が低く思えたが、海底の地形、地盤沈下や潮位の変動などを考慮した上での最大数値とのことであった。

今後の稼働も安全で事故が無く安定した発電が行われることを願う。今回、台風6号の対応でご多忙のうえにお疲れのところ、各視察場所の皆様方には丁寧にご説明いただいたことに感謝申し上げたい。

○福井 加代子 委員

九州電力としては玄海原子力発電所に次いで建設した2箇所目の原子力発電所。平成25年(2013年)7月に国が定めた新規制基準に基づく審査を経て、平成25年(2015年)8月と同年9月に1・2号機再稼働。新規制基準に基づく再稼働は日本で初めてである。

川内原子力発電所周辺の住民らによる原子力発電所運転差し止めを求める訴訟など、様々なトラブルを乗り越えて現在に至っておられ、やはり東日本大震災は大きな教訓となっていること、さらにさらにレベルアップを図っておられること。そのプライドは確たるものと感じた。展示館を案内して下さる助手の社員の皆さんの機敏さなど才たるものでしたし、室内外の美化など環境面においても配慮がなされていた。

○内田 卓実 委員

安全対策、非常時を想定した訓練、安全に対するの考え方、は島根原子力発

電所をはじめとする、これから稼働に向け取り組まれている原子力発電所では同じであり、その質を向上させることでも同じであると考えている。運転中の原子力発電所を東日本大震災後に視察したのは初であった。勤務されている方、施設内に稼働しているという緊張感を感じた。

島根原子力発電所を視察し見た、また説明を受けた施設、設備、訓練内容など稼働している原子力発電所に劣っていることは一つもないと考える。お互いに安全に対しては、今以上のものを常に求めている姿勢が伺え、非常に参考になる視察になった。

○永田 巳好 議長

各種の安全対策や、非常時を想定した組織体制の構築と訓練が行われており、安全に対して配慮されていることと、安全強化に考え方を、施設見学及び説明の中で十分理解することができた。安全性についても、今後も継続して追求していくという姿勢を伺うことができた。

今回、再稼働運転中の原子力発電所に実際に出向むき、日々の操業、安全対策に取り組まれている関係者の説明を受け、さらに、実際に行われている安全対策を視察することができたが、実際に稼働中であるという緊張感を肌で感じることができ、非常にいい視察になった。

島根原子力発電所2号機も再稼働に向けた手続きを進めていかれることと思うが、川内原子力発電所と同様、良い意味で緊張感もって取り組んでいただきたいと考える。

4. 薩摩川内市

総面積：682.92 平方キロメートル（令和4年6月30日国土地理院発表）

総人口：92,403 人（令和2年国勢調査）

世帯数：40,995 世帯（令和2年国勢調査）

◆行政視察中止の経緯

勢力の強い台風6号が鹿児島県に接近したことにより、薩摩川内市役所内に8月8日午後から災害対策本部が設置されることとなったため視察の対応ができない旨、薩摩市議会事務局より連絡があり、視察を中止した。

薩摩市議会事務局より連絡があったのは、川内原子力発電所の視察に向けた移動時であった。